

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年3月24日（月） 1時58分～3時34分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、代田教育監、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事、古賀学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【前田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年2月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告、25年度を振り返って
 - 2 人事異動について
 - 1) 教職員
 - 2) 教育委員会
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 議案第41号 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
 - 議案第42号 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
 - 議案第43号 武雄市立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
 - 議案第44号 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程 【原案どおり議決】
 - 議案第45号 武雄市立学校財務取扱要領 【原案どおり議決】
 - 議案第46号 武雄市小中学校タブレット端末導入選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱 【原案どおり議決】
 - 議案第47号 武雄市特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱 【原案どおり議決】
 - 議案第48号 武雄市北方幼稚園園長の任命について 【原案どおり議決】
 - 議案第49号 図書館・歴史資料館館長の任命について 【原案どおり議決】

- | | | |
|--------|-------------------|-----------|
| 議案第50号 | 武雄市学校医の委嘱について | 【原案どおり議決】 |
| 議案第51号 | 武雄市学校歯科医の委嘱について | 【原案どおり議決】 |
| 議案第52号 | 武雄市学校薬剤師の委嘱について | 【原案どおり議決】 |
| 議案第53号 | 武雄市社会教育指導員の委嘱について | 【原案どおり議決】 |

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成26年4月23日（水）14時00分～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後1時58分 開会

○委員長

定刻前ですが、全員おそろいですので、今から3月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、こんにちは。先日ちょっとばかり夕日を見に行ってきましたら、なるほど菜の花や月は東に日は西にと、なるほどねと思って自分1人ひたっております。本当に今から何か楽しみのような気持ちになる季節となりました。

では、ただいまより進めていきたいと思えます。

まず最初に、議事録署名人の指名でございますが、今度は前田委員さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

そしたら、前回の会議録の承認でございます。2月13日の分でございます。何か訂正等ありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、承認することといたします。

では次に、教育長の報告でございます。教育長の報告の後、教育部長、こども部長より議会の報告をいただきたいと思えます。ではまず、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長

前回以降の報告も含めて、そして、今年度、25年度の反省として幾つか申し上げたいと思えます。

今年度としては最後の委員会でありまして、もうこれまでにない動きが多かったこともありまして、委員の皆様には大変御迷惑をおかけしたということもあったかと思えます。お礼を申し上げます。

それから、今後の教育委員会制度そのものについても議論がなされているところで、今月

中には国会での採決が予定されているようであります。これにも対応していきたいと思っております。

きょうは、各学校終了式を迎えておまして、卒園、卒業式等、御挨拶等いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

今年度いろんなことがあったわけではありますが、通して考えてみますとICT教育、図書館経営の注目が集まる中で、非常に強い緊張感を持って進めてきたように振り返っております。部長、理事を初め、各課長のもとで適切な遂行ができたと思っております。さらに、10月から代田教育監、古賀参事を迎えまして、新たな視点も加えてもらって、新年度のICT教育の方向を定めることができたと思っております。

私たちの仕事は、子どもたちや市民の学びの成果として見なければいけない部分があると思います。その意味では、大きな問題行動の減少、それから市民の皆さんが文化・スポーツ活動を充実させてもらっていると、こういうのが大きな成果といえるのではないかと考えております。

1点だけここで報告をいたしておきますが、17日の午後に御船が丘小学校の2年生男子でありますけれども、車道に飛び出して交通事故に遭っております。頭を打っているために、現在冷やしながら眠らせておられるという状況を報告してもらっております。事故のときから、命に別状はないという連絡を受けているんですけれども、無事を願っております。

春休みの指導を含めまして、各学校に指導をいたしております。

それから、今年度も耐震工事を中心に校舎改築など着実に進めてまいりました。今後もまだ続きますので、安全面など留意していきたいと思っております。

図書館・歴史資料館については、今年度は本当に歴史に残る1年ではないかなと思うわけではありますが、図書館運営についての新しい取り組みは、文化行政を中心に全国の関係者に衝撃を与えました。市民の皆さんにとっても、これからの図書館のあり方を意識する機会となったのではないかと考えております。また、1年過ぎたところで総括をしていきたいと思っております。

また、御存じのとおり、「武雄鍋島家洋学資料2,224点」が歴史資料として国の重要文化財に答申されました。保存、研究、展示と川副さんを初め、関係者の皆さんのこれまでの御努力に感謝をいたしております。正式に指定なされた後、記念の展示を計画することになると思います。

2月から3月にかけても、非常に多くのことがあったわけですが、3月議会、あるいは山内3校の学校給食運営に関する準備、あるいは高校入試等の対応、武内公民館の落成とか、あるいは昨日までのTポイントレディスゴルフ、きょうはセバスポールからの来訪団が、きょうアメリカのほうに帰られました。あしたからは清香奨学会さん、青少年中国派遣

事業も——明日からでよかったですかね。市内の若手の教員2名も派遣しておるところでございます。そういう明るい話題も続いております。

人事異動については、先般から2回付議を行いまして御了承を得たところではありますが、問題行動とか不登校、特別支援教育などへの対応を強化したということ。

あるいは、これだけ改革を進めておりますので、そのための人的配置をしたということ。

あるいは、小中連携をさらに強化するために、教諭を小から中、中から小へ3名ほど動いてもらっております。

それから、これまでもそうでしたけれども、できるだけ先生方の研修機会を確保したいと。教育行政、大学院、教育センター研修など、積極的に派遣を予定しております。

今月までの報告も含めまして、1年間をトータルとして見た反省を述べさせてもらって報告といたします。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

そうしたら、質問はまとめていただきますので。教育部長さんどうぞお願いいたします。

○教育部長

それでは、私からは3月議会の結果につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

3月議会は、2月24日から3月12日までということで開催をされました。

教育委員会の関係につきましては、条例議案が4件ございました。1つずつ御説明申し上げますと、まず1つが、法律の改正に伴う改正でありますけれども、社会教育委員条例の一部を改正いたしました。これは、先ほど言いましたとおり、法律の改正によって委嘱の基準がこれまで法律に定まっておりましたけれども、これを条例で規定をすると、そのような改正でございます。

次に、心身障害児就学指導委員会条例というのがありますけれども、これにつきましては、題名にも「就学指導」ということになっているわけですが、国のほうでは、これを「就学支援」という形に変更するような形になっておりますので、私のほうでは「就学指導」から「就学支援」に変更するというところでお願いしたものでございます。

3番目に、山内の学校給食センターがこの4月から廃止になりまして、各学校で個別に給食をつくってもらうということになっておりますので、学校給食センター条例の一部改正を行って、このセンターには北方の給食センターだけということに改正しました。

最後ですけど、公民館の設置条例の一部改正を行いました。

武内の公民館が新築移転になったということで、条例上は4月1日から新しいところで業務を行うということで改正をしたところでございます。既に3日ぐらいから新しいところで業務は始動をいたしております。

そのほか予算議案がございますけれども、25年度の補正予算では、大きなものとしましては武雄小学校の体育館の工事費などを、国のほうの認可を受けまして計上いたしております。当初は、この分につきましては26年度の当初予算に計上ということで、実際に計上いたしたわけですが、25年度に持ってくることによって財源的に余裕が出てくるということもございましたので、そのような補正をいたしておるところでございます。

それから、26年度の当初予算でございますけれども、一番大きいのは、もう既に工事が始まっております継続費なんですけど、山内中学校の校舎建設費、これが一番大きいということでございます。

最後です。

一般質問は、8名の議員さんから、教育関係につきましては、そのうち5人が質問をしてもらいました。多かったのは、この4月からタブレットを小学校については配置をするということでの、どのような心配なのかと。例えば、持ち帰ったときに壊れたと、このようなときの対応をどうするかというような質問がございまして、これは教育監のほうから、今後の武雄市の対応についてお答えをさせていただいたということでありました。

それから、もう1つだけ申し上げておきますと、先生方の事務的な負担がこれまで非常に多いと言われておまして、国、県、あるいは市でも、そのような減らす取り組みをされてきたわけですが、市長のほうからは、さらに減らすという取り組みをしたいという一般質問での答弁がございました。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。では、こども部長をお願いします。

○こども部長

こども部関係ですが、条例議案2件と、そして一般質問1人の御質問をいただいております。

条例議案につきましては、武雄市青少年問題協議会の条例の一部改正でございますが、これも、関係法令の改正に基づきまして、今までは会長は市長をもって充てるということになっておりましたけれども、それを独自に条例で定めなければならないという改正がございまして、本来の趣旨は何も変わりませんので、そのまま趣旨のとおり会長を市長ということで、そういうふうな条文の中に書き込みをしたというものでございます。

それと、もう1つの条例改正は、武雄保育所が皆さんも御存じのとおり民営化で、ことしの4月から引き受け事業者のほうで事業を始めていただくということになります。そういうことで、武雄保育所の設置条例を廃止するというものでございます。中身的には何も問題ございませんけれども、武雄保育所については4月1日から、芳華保育園をされております社会福祉法人の正和福社会さんのほうに移管をいたすこととなっております。それについまし

での準備等も今進めておりました、予定どおり4月1日からは新しい民間になりました武雄保育園ということでの事業を進めていただくことになっております。

そして、一般質問は武雄保育所がそういうことで民間のほうになるということで、新しい園舎がどこに建つのかということで質問をいただいております。私のほうからは、現在検討いたしているところですが、引き受け事業者の方、正和福社会さんと協議をしながら、保育環境、交通の利便性のよい場所を選定していきたいということをお答えさせていただいております。

それと、今までの保育事業所の建て替え等について、今まで市内の事業者だけでなく、市外の事業者の方が落札をされたという経緯が何度かあっているということで、その市内事業者に限るといような形で市内事業者の育成という意味でそういうふうにはできないものかという趣旨の質問がございまして、市長のほうから、それは本来、その法人の方が決められること、理事会等できちんと決められることではあります、やはり市内事業者の育成という意味からも、そんなふうには市内事業者のほうにお願いできればということで、事業者のほうにもそういった趣旨をお願いをしていくといような、そういった趣旨のお答えがっております。

それから、予算議案の中で、26年度の当初予算について、これは委員会のほうで御説明をした分ではございますけれども、当初予算につきましては、こども部関係、子育て関係の予算は、今回の骨格予算といいながらも35億円、昨年度に比べまして二、三億円多い額での当初予算をお願いして承認をされております。こども部関係では、本当に全ての予算、今考えられる全ての予算、樋渡市政の2期目のときにいろいろな子育てに力を入れていただいた予算を全て盛り込むような形の予算の承認をいただいております。これからも、十分な予算面のことだけでなく、いろいろな手当てといいますか、いろいろな相談業務についても力を入れていきたいといようなことを常任委員会の中では御説明をさせていただきました。

26年度については、ますます子育て関係について頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長、それから教育部長、こども部長の報告について、何か御質問がありましたらどうぞ。

○A委員

教育長さんが申されました、教育委員会制度改革については、国会でそういうふうになれば、26年度中にはかなり具体的な文科省からのいろいろな指示とか、そういうふうなもの、具体的な内容等がわかるのでしょうか。

○委員長

教育長どうぞ。

○教育長

いつからどうというのはまだちょっと表に余り出てきていないようでありますので、そこは出てからになると思います、今のところはですね。

○委員長

B委員さんからはございませんか。

○B委員

教育部長が、先ほど先生方の負担を今後減らしていくとおっしゃっていたんですが、具体的に、時間的な負担なのか、精神的負担なのか、どういった面でのというところが。

○委員長

教育部長どうぞ。

○教育部長

具体的には学校教育課長のほうなんですけど、両方じゃないかなと思っておりまして、従来から取り組みは進めておるわけですが、市長の言い方を借りればゼロベースで見直すという言い方をされておりますので、非常に言葉としては重いなと捉えております。

○A委員

承知しました。ありがとうございました。

○委員長

この教師負担軽減化というのは、もう武雄市はもちろん、全国的にもよく言われていながらずっと続いてきているわけで、ぜひ本当に軽減して、子どもたちと向き合う、そういう時間がふえていけばと思っております。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで報告に関しては終わりたいと思います。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、次、議事に進みます。

今度の議事は、第41号議案から第47号議案と、それから確認ですが、追加議案その2、それからその3というようにして第53号議案までございます。途中で、議案によってはまとめて提案していただき、まとめて質問を受けたりいたしますので、どうぞその旨よろしく願います。

では、まず、第41号議案の提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

2ページ、第41号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

まず、第41号議案の提案に対しまして、御質問がありましたらどうぞお願いいたします。

○A委員

スマイル学習課のICT教育係というのは、(1)で「新たな学校づくりに関すること」というのがありますが、ICTを使った新たな学校づくりのみということになるんですか。

○教育長

新たな課でありまして、今までもご協議いただいている花まる学習会との官民一体型の学校づくりの案件を含んでおりまして、まさにこれが一つの教育委員会としての特色と思います。既に今お話にあったように、(2)ICT教育の推進に関することを進めていくと、おのずと(1)と非常に深いつながりがあるというのは、もう御理解いただいた上での御質問だと思うんです。

新しい学校づくりの枠組みは、この間説明しましたように、いろんな、かなり総合的、全体的な部分を含んでおりますので、もう少し幅広く捉えていただけたらいいかと思います。いろんなものが内容的にはここに入ってくると思います。

○A委員

ありがとうございました。「ICT教育係」と係名がなっていましたので。

○委員長

B委員さんは何かございませんか。

○B委員

はい、特にございません。

○委員長

私は単純な質問ですが、なぜ「スマイル」というのがついたのでしょうか。市民、地域の人たちから、「何故スマイル？」と尋ねられたときに、私たちが説明をしたいと思っております。

○教育監

今、御質問あられたように、単なるICTの推進では、これは目的化してはいけないなという思いがありますので、ICT推進課でもなく、タブレット端末導入課でもなくて、その次のところを見たいという意味で、目的としては子どもたちがもっと笑顔になるようにという意味合いをつけました。

その一方で、これは4月以降の発表になっていくかと思うんですけれども、従来、反転授業という形で進めました。進めてきたそもそもフリップトクラスルームという反転授業という翻訳語をどうにか武雄流に命名をし、変更できないかと。武雄流の呼び方ができないかというのを、学校の先生方、校長先生含めて投げているところ、このスマイル学習がいいんじゃないかと。反転学習というと少し反抗的な意味合いがあるので、スマイル学習がいいんじゃないかというのが複数の学校から出てきたので、原案としては、そういった反転授業の呼

び名の中で生まれてきたこういった学習方法という学校現場からのアイデアもいただきながら、この名前で推進していきたいと考えています。

○委員長

学習する楽しさと、そして、学習してわかってうれしかったという、そういう笑顔ですね。

○教育監

そうですね。もう一度繰り返しますと、反転授業ってもともと学校をもっともっと話し合い、学び合いの場にしていこうという趣旨で導入していますので、そういった意味でいうと、学校がもっと笑顔になるという意味でいうと、その意味ではわかりやすい命名かなと思っています。

○委員長

ちょうど今、教育監さんからおっしゃったように、各地をICT教育、それから、タブレットの教育や反転授業とかの説明を地域でしていただいたり、回っていただいたんですが、地域の方から、やっぱりところどころの人で部分的ではありますが、反転授業というそのものが私たちにはぱっと受け入れ切らない、わからない、反転授業という言葉自身に物すごく難しさを感じていらっしゃったようで、今のようにスマイルとかなんとなければ、幾らかの和らぎもありますし。はい、わかりました。ありがとうございました。

そしたら、これはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて、可決いたします。

では、次に、第42号議案、これは第43号議案と一緒になると思いますので、まとめて提案をお願いいたします。大宅課長どうぞ。

○教育総務課長

7ページ、第42号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

12ページ、第43号議案 武雄市立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

長いあれですから、第42号議案と第43号議案の提案でございます。御質問あったらどうぞ。

○B委員

学校ごとに土曜日の授業ということなんですけども、これは年間を通して最大何日とか、そういった決まりは特にないのでしょうか。

○委員長

学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

土曜日等開校ということで、長期休み、夏休み等も入っております。その中で、特にここ

の場合は土曜日に関する開校についてですけれども、長期休業中も含めまして、大体年間10日程度ということであります。

○B委員

ありがとうございます。

○A委員

ちょっと今の関連ですが、これまで、先ほど言われましたように、年間10日程度土曜日開校されておりますが、これは今、この休業日の第32条の第2項でやっておったということになるんですか。

○学校教育課長

これまでは、きちっとしたこういう形ではなくて、あくまでも土日は週休日で休業日だというようなことを前提の上で行っていたので、長期休みについては、長期休業の変更が申請をしてできるようになっていたわけですね、これまでは。だけど、これまで土曜日等については、授業日としてのカウントが、授業時数はカウントするんだけど、法的な形での裏づけがなくて開校していたというところがあります。それで、学校教育法施行規則が改正をされましたので、それを受けてこの規則を改正しました。県のほうの管理規則も変わっておりますので、それに伴った形での市の規則の改正になります。

○A委員

施行規則の改正を受けて、時期を明確にして規定している訳ですか。

○学校教育課長

明確に、はい。

○A委員

ありがとうございました。

○委員長

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、質疑を打ち切りまして、異議なしと認め、承認いたします。

では次に、第44号議案と第45号議案についての提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

17ページ、第44号議案 武雄市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について、議案書により説明。

19ページ、第45号議案 武雄市立学校財務取扱要領について、議案書により説明。

○委員長

では、第44号議案と第45号議案でございます。何か第44号議案のほうで御質問ございませんか。

○A 委員

確認ですが、この第44号議案、第45号議案とも武雄市の財務規則に準じてこの規程を設けたということになるわけですかね。

○教育総務課長

ここで17ページにつけております歳入歳出の執行の区分でございますけれども、課長級の執行区分を準用したというところで、基本的に財務規則に基づく事務執行についての規程でございます。

○委員長

私から質問ですが、19ページの第45号議案の予算の第4条第2項のところは、これはどういうあれですか。ちょっと私がいまいちわかりませんが、もうちょっと説明をお願いしたいと思いますが。

○教育総務課長

予算を執行していく上で不足とか生じるケースでございます。その場合の協議についてうたっているということです。

○委員長

足りないときはということですか。

○教育総務課長

そういうことですね。その場合は流用等の予算の執行のやり方もありますので、そこら辺についての協議とかになってくるかと思えます。

○委員長

要するに上限というの。

○教育総務課長

はい。あくまで予算は予算ですけども、どうしても突発的な経費とか出てくるケースもあろうかと思えますので、そのときのことで。

○委員長

そういう突発的なあれですね。わかりました。じゃ、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて可決いたしました。

では、第46号議案について提案をお願いいたします。

○教育総務課長

22ページ、第46号議案 武雄市小中学校タブレット端末導入選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○委員長

ここはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて可決いたしました。

では、第47号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

23ページ、第47号議案 武雄市特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○委員長

では、第47号議案について質問がありましたらどうぞ。

○A委員

この特色ある学校づくりについては、各学校も大変使いやすいというか、そういう事業ということでもいいと思いますが、特色を出すためには、ある程度継続的に単年度じゃなくて数年度やるほうがいいとは思いますが、これは、例えば何年以上とか、単年度でもいいのか、それとももうやっぱり何年か、3年以上とかそういう継続的な事業を捉えるとか、そういう考えもあるんですかね。

○学校教育課長

これまで3年というのを一応目途にしてあったみたいですがけれども、これは県の“進”魅力ある学校づくり推進事業とも関連があって、市独自のものですので、単年度でもいいという形で、今回こういう具体的な事業で捉えて、校長の学校経営方針に基づいた形での特色ある学校を出すということ。

○A委員

学校側の判断で、単年度でも継続的なものでもいいというわけですか。

○学校教育課長

はい。

○委員長

そしたら、私からこの補助対象事業というところで24ページに、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)と、今までのもの、なかったものがここに設置されたということは、これは6番目に「その他特色ある学校づくり」とは書いてありますけれども、ここに5つ出されたということはどういう狙いですかね。

○学校教育課長

校長の経営方針に基づいて、少し幅広く捉えたらどうだろうかというようなことで、こういう具体的に上げさせてもらっています。

これまでは、地域の実体、特性などを生かしという少し限られた部分があったので、もう少し広げる、柔軟に捉えられないだろうか。その具体的な部分をもう少しここに上げたら、もう少し校長先生の裁量がきくんじゃないかということであげております。

○委員長

学校側が自主的、創造的に取り組むという今の説明で、幅広くとしながら、この(1)から(5)とか上げると、何かこれにこだわったようになってしまうところもあつたりしないかなと思ってちょっとお尋ねしました。

ほかはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて可決いたしました。

そしたら、次に、第48号議案から第53号議案は人事案件であるために非公開でしたいと思いますので、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、この第48号議案から第53号議案、資料ではその2、その3でございます。それをもうまとめて提案をそれぞれずっと続けてしていただいて、まとめて質問をいただきたいと思います。

では、提案をお願いいたします。

○教育総務課長

その2、1ページ、第48号議案 武雄市立北方幼稚園園長の任命について、議案書により説明。（任期満了に伴う再任。任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。）

その2、2ページ、議案第49号 図書館・歴史資料館館長の任命について、議案書により説明。（任期満了に伴う再任。任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。）

その2、3ページ、議案第50号 武雄市学校医の委嘱について、議案書により説明。（前任者辞退により、平成26年4月1日より委嘱）

その2、6ページ、議案第51号 武雄市学校歯科医の委嘱について、議案書により説明。（前任者辞退により、平成26年4月1日より委嘱）

その2、11ページ、議案第52号 武雄市学校薬剤師の委嘱について、議案書により説明。（前任者辞退により、平成26年4月1日より委嘱）

その3、第53号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱について、議案書により説明。（任期満了に伴う再任。任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。）

○委員長

それでは、たくさんの人事案件でございます。第48号議案から第53号議案まで、何かお尋ねになられたいことがありましたら〔「なし」と声あり〕。

いいでしょうか。そしたら、この議案は異議なしと認め可決いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、議事についてはこれで終わりたいと思います。

では、次に各課からの報告でございます。

各課からの報告、まず、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

26ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年3月 定例教育委員会報告事項に

より説明。

○委員長

では、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

27ページ～28ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課参事

28ページ、5寄附採納について、平成26年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、文化・学習課、井上課長、そしたら関連のものをずっとお願いいたします。

○文化・学習課長

29ページ～32ページ、1行事報告、2行事予定について、3図書館視察対応、平成26年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館、杉原館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

33ページ～34ページ、1行事報告、2行事予定について、3図書館視察対応、平成26年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、子育ての未来課のほうどうぞ。

○未来課長

35ページ～36ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年3月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

各課からの報告で、質問、または確認等はございませんか。

○A委員

図書館につきましては、いつ行っても多くの来館者でにぎわっておりまして、対応は大変なことと思っておりますし、また図書館の施設につきましても、その対応は大変御苦勞されておることと思います。お疲れさまです。今現在の入館者は何人でしょうか。

○図書館・歴史資料館長

90万人をちょっと超えたところです。

○A委員

そしたらもうあれですね、3月いっぱいまで……

○図書館・歴史資料館長

3月いっぱいまで100万人まではちょっといかないと思いますけれども。

○A委員

ああ、そうですか。ありがとうございました。

○委員長

私も同じように、この学校教育課の行政視察とこちらの図書館視察は、本当に対応が大変でございました。図書館なんかは特に、杉原館長さんとお話したときも、来館者の中にはカメラというのですか、何か携帯とかスマホとかで写そうとしている人たちへの静止等をしていただくなど、そんなところまで気を遣っていただいております、本当に大変だなと思いました。

B委員さんから何か御質問はございませんか。

○B委員

私も先週、久しぶりに実家の親族一同に会ったときに、やはり皆さんから、武雄市図書館すごいねということで話が非常に盛り上がりました。やはり今、知名度も非常に上がり、いろんな意味で注目を浴びている中、ますます進化していけたらいいなと思いました。

○図書館・歴史資料館長

先ほどの来館者数ですけれども、3月23日付で90万3,728名です。貸し出し数が53万3,754冊です。

○A委員

入館者については、やっぱり最初の予測の倍以上ですか。

○図書館・歴史資料館長

最初は50万人ぐらいと思っておりましたけれども、もう倍近くになっております。

○A委員

倍ということですね。

○B委員

以前の図書館で、例えば一昨年はどれくらいの入館者数だったかということは……

○図書館・歴史資料館長

来館者ですね。

○B委員

はい。

○図書館・歴史資料館長

一番多いときで平成14年度に29万4,500人というのが一番多かった。それから、開館日か

かなり増えてはおりますけれども。

○B委員

ありがとうございます。すばらしいと思いました。

○委員長

館長さん、また、そこで働いている生涯学習課とか、それからその職員さんたちの御努力があってこのように対応がきちんとできていると思います。本当にありがとうございます。

また、この図書館を初めICTでタブレットを使った学習とか、それから反転授業とか、そういうもので26年度はさらにまたいろいろと教育委員会はもちろんのこと、学校現場、図書館等もさらにお忙しくなれると思います。口では簡単に言いますが、本当にどうぞよろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

次の開催日程でございますが、4月23日14時から、ここ4階会議室でございます。

御都合はよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、その他、何かございましたらどうぞ。

○B委員

ちょっと御紹介したい本がございます。

私の母校の後輩が書いた本2冊なんですけれども、横浜のある公立高校の話なんですけれども、理数科専門でされていて、非常にユニークな教育をされています。ただ、私がこの本を数日前にいただいたばかりで、内容を今日までに把握できていなくて、詳しくは御説明できないのですが、今後ICT教育で理数をやっていく中で、少し何か参考になるものか見えそうでしたので、御紹介までと思ってお持ちいたしました。よろしければ見てください。よろしく願いいたします。

○委員長

それは、その本を、何か教育委員会にか……

○B委員

はい、差し上げても大丈夫です。私もこれがちょうど宅急便で届いたばかりで、ちらちらとは見ているんですけれども、まだ中身がよく把握できていませんが、ぜひよかったら見てください。

○委員長

ありがとうございます。ほかになにか。

○教育長

先日の臨時教育委員会において、ご了承いただいた「官民一体型新しい学校づくり」についてですが、スケジュール案ができましたので報告します。このスケジュールについては、

まだ表に出てませんので、記者発表までは重々注意をお願いします〔別冊資料により説明〕。

○A委員

モデル校の開始時期は7月となっていますが。

○教育長

花まる学習会と協議中ですが、あくまで予定です。タブレットでの授業が5月開始ですので、それと並行して準備をしていくことになります。地元の方や保護者に説明会を開催しながらの話ですので、もう少し遅くなるかもしれません。

○委員長

あんまり急ぐと先生方の負担が増すかもしれないので、十分時間をかけた方がいいのでは。

○教育長

武内小学校は、タブレット端末でのモデル校でもありましたし、他の学校よりそういったことに対する理解度は高いと思っています。

○B委員

保護者の方に理解してもらうことが大事だと思いますので、説明会は多めに開催してほしいと思います。

○教育長

わかりました。

○委員長

そしたら、ほかにないようでしたら、スケジュールについては報告ということで、また動き始めたら変わるかもしれませんが、今はこの案ということでした。

そしたら、25年度も武雄市の教育の方針に沿って、市民の、子どもからお年寄りまでさまざまな企画、実践をしていただきました。そして、子どもたちの教育では、学校、地域社会では緻密な計画のもとに学校教育、体験活動ができたし、学校訪問で教育部全体とこども部で学校訪問ができたというのは、実際目で確認いただいたことはとても心強く思いました。おかげさまで、25年度も無事卒業、終了することができたようでございます。

また、一般市民にも活動や研修の場、発表の場、鑑賞の場など、多様な活動の場を企画していただき、活力ある楽しい生活、まちづくりの基盤ができていっているように感じました。

また、施設では、学校、公民館その他の施設の改修、改築、修繕、また新しく何かを設置するなど、明るく安全な環境の充実を図っていただきました。おかげで、学習、地域活動などが存分にできたようです。設計から企画、同時にそれにかかわる予算づけも本当に大変だったことだろうと思います。

それに、25年度の超目玉となりました武雄市図書館・歴史資料館に対しましても、設計からオープンまでの取り組みと、オープン後の入館者はもちろん視察訪問者にも予想以上の多さがいまだに続いておりますが、その訪問者、視察訪問への対応や問題点の指摘、質問など

にも親切、適切に対応や回答をしていただきました。そして最後には、この歴史資料館の中で、鍋島の資料が国の重要文化財にまでなっていくという、そこまでいろいろと武雄市の財産を守っていただいたこと。

また、ICT教育とか反転授業とかいう取り組みも半ばから始めましたけれども、保護者、地域の人たちに対しても丁寧な説明会をして理解を得ていただき、現場の先生方にも説明会、研修会を持っていただくなど、手順を踏んだ取り組みを始めていただきました。市民の老若男女、みんな生きる力、生きがいのある生活、それから武雄市に住んでいる楽しさをつくるために、市民の大切な税金を有効に執行いただいていることもあわせて、教育部各課と、そして、こども部未来課、それから図書館・歴史資料館の皆様のお骨折りに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

皆様方には、ほっとする間もなく、また新しい年度が始まりまして、さらに大きな新しい事業が続きますが、その仕事も皆さん方の心身の健康あってのこととさせていただきます。どうぞ今後も御慈愛の上、市民のために励んでいただきますようお願い申し上げます。

本当に、25年度は武雄市の教育へ取り組んでいただきまして、簡単な内容でございますが、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度の最後、3月の定例教育委員会を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

午後3時34分 閉会